大阪市告示第1434号

令和８年大阪市告示第1159号（長居陸上競技場の臨時開場及び長居陸上競技場ほか２施設の供用時間の変更の承認）の一部を次のように訂正する。

令和８年10月29日

大阪市長　　横　山　英　幸

次の表により、訂正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、訂正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）を加える。

訂正後	訂正前
１　臨時開場 ［表　別紙２　挿入］ ２　供用時間の変更 ［表　別紙４　挿入］	１　臨時開場 ［表　別紙１　挿入］ ２　供用時間の変更 ［表　別紙３　挿入］
備考　表中及び表中に挿入される別紙の［　］の記載並びに対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）

［別紙１］

<table>
<tr><th>施設名</th><th>年　月　日</th><th>供用時間</th></tr>
<tr><td rowspan="3">長居陸上競技場
（トレーニング場を除く。）</td><td colspan="2">［同左］</td></tr>
<tr><td>令和８年９月24日（木）</td><td rowspan="2">午前９時から
午後９時まで</td></tr>
<tr><td>令和８年９月28日（月）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">長居陸上競技場
トレーニング場</td><td colspan="2">［同左］</td></tr>
<tr><td>令和８年９月24日（木）</td><td>午前９時から
午後９時30分まで</td></tr>
<tr><td>令和８年９月28日（月）</td><td>午前９時から
午後１時まで</td></tr>
<tr><td>［新設］</td><td></td><td></td></tr>
</table>

［別紙２］

施設名	年　月　日	供用時間
長居陸上競技場 （トレーニング場を除く。）	［略］	
	令和８年９月28日（月）	午前９時から 午後９時まで
長居陸上競技場 トレーニング場	［略］	
	令和８年９月28日（月）	午前９時から 午後１時まで
長居第２陸上競技場	令和８年９月22日（火）	午前７時から 午後９時まで

［別紙３］

施設名	年　月　日	供用時間
［同左］		
長居陸上競技場 トレーニング場	［同左］	
	令和８年９月25日（日）から 同月26日（土）まで	［同左］
	［同左］	
長居第２陸上競技場	令和８年９月12日（土）から 同月13日（日）まで	午前７時から 午後９時まで
	令和８年９月19日（土）から 同月20日（日）まで	
	令和８年９月22日（火）	
	令和８年９月26日（土）から 同月27日（日）まで	
［同左］		

［別紙４］

施設名	年　月　日	供用時間
［略］		
長居陸上競技場 トレーニング場	［略］	
	令和８年９月24日（木）から 同月26日（土）まで	［略］
	［略］	
長居第２陸上競技場	令和８年９月12日（土）から 同月13日（日）まで	午前７時から 午後９時まで
	令和８年９月19日（土）から 同月20日（日）まで	
	令和８年９月26日（土）から 同月27日（日）まで	
［略］		